

あなみ

市議会だより

平成27年（2015年）5月

第134号

市議会3月定例会から

平成27年度一般会計当初予算
326億8,000万円(前年度比5.7%減)を可決

もくじ CONTENTS

3月定例会の概要	2
一般質問	2～10
委員会の審査状況	11
議決結果一覧	12

3月定例会の概要

(議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。)

3月定例会は3月6日から26日までの21日間の会期で開きました。今議会では、条例の制定議案5件、条例の一部改正議案5件、補正予算議案4件、当初予算議案17件、人事議案2件、その他の議案1件の計34件の市長提出議案と議員提出議案1件及び請願1件を審議しました。

その結果、市長提出議案、議員提出議案、いずれも原案のとおり可決、同意とし、請願1件については採択と決定しました。

3月定例会日程

(会期
21日間)

6日(金) 開会

(会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程)

11日(水) 一般質問

12日(木) 一般質問

議案質疑、委員会付託

19日(木) 建設委員会

20日(金) 産業経済委員会

23日(月) 文教厚生委員会

24日(火) 総務委員会

26日(木) 閉会

(各常任委員長報告、質疑、討論、採決、人事案件提案理由説明、採決、議員提出議案の上程、採決、閉会中の継続調査)

同意した人事案件

○監査委員

岩浅 英二郎 (宝田町)

○人権擁護委員

杉本 由美子 (那賀川町)

一般質問ダイジェスト

市長の政治姿勢

◇地方創生への取り組み

Q 総合戦略の実行期間に合わせた予算措置、財源措置が必要であるが市長の働きかけは。

A 阿南市版総合戦略を、平成27年度中に策定するよう準備を進めているところである。

国の平成26年度補正予算で、消費喚起・生活支援型事業と地方創生先行型事業の2つの事業が創設され、本市では消費喚起・生活支援事業でプレミアム付き「あななん」商品券の発行を予定している。また、地方創生先行型事業では、農産物スーパー産地化推進事業などの6事業を予定しており、これらの事業を勘案しながら、本市における阿南市版総合戦略にも反映していきたいと考えている。

このことから、今後、地方創生関連法及び関連事業予算について、情報収集に努めるとともに検証を行い、事業

とのそごが生じた場合は、速やかに全国市長会などと連携協力を行い、国及び関係機関に働きかけたい。

◇阿南市の周辺創生は

Q 人口減少問題・少子化問題、また、活力があり生き生きした地域づくりが必須条件であるが、その施策についてどのように考えるのか。

A 最近では加茂谷地区における農地や空き家を活用した移住交流プロジェクトや、サテライトオフィスの誘致、新野地区での産直市や、たけのこまつりの開催、さらには地域の歴史や文化を掘り起こすことにより地域の活性化につなげようとする活動など、各地域において地元発で住民主導による地域活性化への力強い動きが芽吹いてきている。これら市民の皆さんの頑張る活動を大切にし、総合戦略の中に応援できる仕組みを盛り込むことにより活動をしっかり根づかせ、活力のある生き生きとした地域づくりに取

り組みたい。
本市においても、一般の地方創生の取り組みを機に、市民の皆さんと、まちの創生への挑戦を通して得られる達成感や幸福感などの新たな価値を共有し、地方創生の新時代にあふわしい自立した自治体として、市民の皆さんが生き生きと輝き、安全・安心に暮らすことができるまちづくりを目指して、なお一層の取り組み強化を図りたい。



3月定例会で所信表明する岩浅市長

◆多選自粛

Q 市長任期が終盤に差し掛かった現在、多選自粛の政治姿勢を貫き通す気持ちは今も持っているのか。

A これまで多選を自粛する政治姿勢により、自らを

律し、癒着や硬直化のない透明性のある開かれた市政運営に努めてきたつもりである。しかし、同時に、市長としてこれまで自ら推し進めてきた施策をやり遂げる責任と、市民から負託された市政運営に対する責任、この2つの重さも痛切に感じているところである。
昨年の6月定例会で、多選自粛条例は廃止されたが、これまでどおり自らを律し、一日一日を大切に、残された任期を全力で取り組みたい。

公共施設

◆公共施設等総合管理計画は

Q 管理計画の策定がどこまで進んでいるのか、また、具体案件として羽ノ浦・那賀川支所の機能のあり方は。

A 昨年11月には、市町村職員を対象とした実践セミナーが開催され、総務省担当者から概要説明を受けるとともに、計画策定に係る支援業務、基礎データとなる公有財産等管理システム改修業務の予算について、本議会で御承認いただき、平成27年度から

策定に着手する計画としている。

今後の両支所のあり方については、これまでの支所としての機能を維持しながら、地域の拠点施設としての活動支援状況、業務内容等を十分精査し、引き続き適切な支所組織体制の構築に努めたい。

市税の納付

◆コンビニ収納の導入は

Q 納付の方法が金融機関や自治体窓口での払込み、口座振替などに限られている。そこでコンビニ収納を導入すべきでは。

A 総務省が行った全国1742市区町村に対する調べによると、平成25年7月1日現在、コンビニ収納を導入しているのは829市区町村であり、このうちの413市区町村は関東や関西の大都市圏に集中している。四国4県では、95市町村のうち11市町の実施にとどまり、県内においては3団体のみの実施となっている。
本市では、コンビニ収納について平成22年度、平成23年度に関係10課で組織する阿南

市コンビニエンスストア公金収納業務検討委員会において、収納率の向上、利便性の向上、また、先進地視察等を行いながら検討した。その結果、収納手数料が1件60円で、市税口座振込手数料の1件10円に比べ6倍であり、その費用は市民の負担になること、また、水道使用料などによっては既に口座振替加入率が高いことなど、経費の割に十分な効果が見込めないことから、現時点ではコンビニ収納の導入は見送り、今後、先進地の動向を見ながら情報収集を続け、議論再開のタイミングをはかるとの結論が出ている。

しかし、市民の方からコンビニ収納についての問い合わせや、インターネットによる納付の問い合わせもあることから、今後もその取り組み方法について研究を続けたい。

防災対策

◆津波避難所整備は

Q 新規事業として、那賀川町工業地区避難所整備事業が予算化されているが、どのように予定地を選

A 本市では、昨年3月に津波避難計画を策定し、避難ビル等を考慮しても所定の時間内に避難することができない特定避難困難地域を抽出した。

一般質問を行った議員

○代表質問(90分) 4人

橋本 幸子 (市民クラブ)

岩原 計憲 (政友会)

林 孝一 (市政同志会)

星加 美保 (新生阿南)

○個人質問(60分) 5人

福島 民雄

仁木 啓人

湯浅 隆浩

飯田 忠志

鶴羽 良輔

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

定したのか。また、選定には地元住民の意見を取り入れたのか。

そこで那賀川北岸、特に国道55号バイパス東側地域は、避難所となる高台やビルが少なく、できるだけ早い対策が必要な地域であると考えている。那賀川町工地区は、県の津波浸水想定では約3メートルの浸水深が予測されており、海岸線に近く、出島川と苅屋川に挟まれていることから、津波時の緊急避難場所の確保が特に急がれている地域である。工地区避難所の予定地は、地元協議会からの要望もあり、地域の中央部に位置すること、また、県が管理する国有地であることから、用地取得が可能と判断し決定した。

また、音の反響により聞き取りにくい地域におけるスピーカーの向きの調整については、市民の方から御指摘や御相談をいただいた場合に、可能な限り聞き取りやすくするため、その都度スピーカーごとの音量調整やスピーカーの向きを調整するなどの対応を行っている。

◆防災公園等の進捗状況

Q 津乃峰地区、橋地区及びゆたか野地区防災公園が整備されているが、ハード面の市全体の防災対策は、どの程度完成しているのか。

Q 難聴地区の調査及び反響により、聞き取りにくい地域におけるスピーカーの向きの調整などは、どのように進められているのか。

A 難聴地区の調査については、実施設計の際に子局のスピーカーからの音達範囲の調査を行い、子局のスピーカーからの放送が聞こえない地区については戸別受信機を設置している。

A 現在、阿南市地域防災計画には津乃峰地区、橋地区、ゆたか野地区、富岡東部地区の4カ所の都市公園を防災公園として位置づけ、平成21年度から社会資本整備総合交付金事業を活用して整備を進めている。

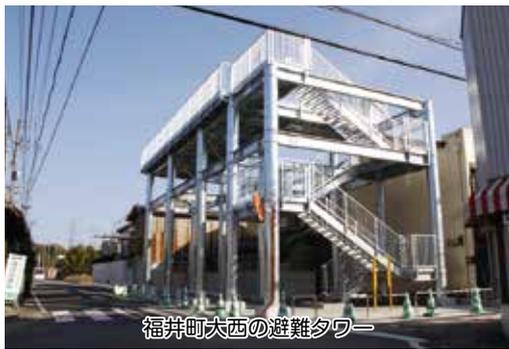
平成23年度に橋地区防災公園が完成し、津乃峰地区、ゆたか野地区の両防災公園は平成27年度内に完成予定となっている。富岡東部地区防災公園は基本設計が完了し、平成30年度末の完成を目指して取り組んでいる。

津波避難タワーについては、昨年度に福井町大西地区に整備し、平成20年完成の津乃峰地区と合わせ現在、2基となっている。

避難施設については、橋町の青木、鶴、閑地区において高台への避難路整備を行い、福井町においても湊地区での避難路及び避難施設の整備や、大原地区での避難路整備を行っているところである。

自主防災会が行う避難路及び避難場所の整備に対しては、原材料や重機の借り上げの補助や整備を進めている。

市道に係る橋梁、橋長15メートル以上の重要橋梁については、防災、減災対策上、特に重要な役割を担う13橋を選定し、耐震化対策に取り組んでいる。これまでに2橋が完



福井町大西の避難タワー

了し、本年5月にも1橋が完了予定となっており、残る橋梁についても年次計画的に整備を進める。

各公共施設の耐震化についても鋭意進めており、幼稚園、小中学校の普通教室、特別教室においては耐震化が完了し、災害に強い安全・安心なまちづくりを実現したいと考えている。

循環バス

◆路線変更は

Q 阿南共栄病院と阿南医師会中央病院の統合に伴う循環バスの新しい路線図、時刻表等はいづごろ公表されるのか。

A 阿南市循環バスの路線については、国庫補助対象路線となつていことから、運行回数や他の路線との接続等、補助金交付要綱に基づく交付要件を満たすことが不可欠となる。また、運輸局にて路線変更の許認可を受けるには、道路幅員、カーブ角度、勾配等の道路構造の審査基準をクリアすることが条件となる。

このことから、阿南市地域

公共交通会議にて審議する路線変更案については、運行事業者である阿南バス株式会社や関係機関と十分協議し、地域公共交通会議の議決を経た上で、平成28年度中には路線図及び時刻表等を公表できるよう努力したい。

DV被害者支援

◆配偶者暴力相談支援センター

Q 阿南市配偶者暴力相談支援センターが開設されることだが、どのようなセンターとするのか。

A 本年4月1日に市内に開設できる予定である。市町村での設置は県内で2番目、四国内では3番目となる。市内に設置することで関係各課が連携でき、きめ細かな支援ができると考えており、国、県、近隣自治体や関係機関との連携を密にし、被害者支援の充実を図っていきたいと考えている。

相談時間については、平日の午前9時から午後5時までとし、夜間及び休日等の時間外は、県内外の先進地を参考にし、留守番電話にて平日の

時間内に連絡していただくようお願いと、緊急の場合には阿南警察署に連絡をしていただくようメッセージを流す対応を考えている。

相談体制については、嘱託職員及び担当職員で構成した組織で相談業務に当たり、暴力を許さない社会づくりの実現に積極的に取り組みたい。

定住促進

◆若者のUターン定住促進事業

Q 新卒者以外の若者層が第2の就職先を本市で探すためのアプローチ方法は。

A 都市から地方へ移動する機会というのは、大学や専門学校への入学、卒業後最初の就職、30代、40代での転職、そして定年後の4つであると認識している。このことから、本市では市外在住者が市内で就職先を探すための支援制度を整備することが、人を呼び込む有効な手段の一つであると捉え、地方創生先行型事業の一つとして、平成27年4月から阿南市人材バンクを設置する。これにより、市

外在住者でUターン等を希望する人が人材バンクへ求職登録することにより、本市、ハローワーク及び協力企業の3者が連携し、市外在住者の市内への就職を支援していくことで、人口減少に歯止めがかかるとともに、若者層の移住人口の増加につながるものと期待している。

また、人材バンクのPR方法については、東京・関西ふるさと会や高校・高専同窓会組織の活用、移住交流フェア関連のイベント参加のほか、市ホームページの掲載等でPRしていく予定である。

文化遺産

◆四国遍路道

Q 四国八十八カ所霊場と遍路道の日本遺産や世界遺産登録を目指して、徳島県と本市の取り組みは。

A 四国4県と本市を含む57市町村が四国八十八カ所霊場と遍路道世界遺産登録推進協議会を平成22年3月に設立し、平成28年度に世界遺産暫定一覧表への記載を目指して取り組んでいる。

世界遺産登録に大きな要素

となる遍路道の国史跡指定について、平成22年8月に太龍寺道の約1・8キロメートル、いわや道の約0・6キロメートルが遍路道としては初めて国史跡に指定され、さらに、いわや道の約2キロメートル、平等寺道の約0・6キロメートルが平成25年3月に追加指定された。

現在、国史跡阿波遍路道は約7・25キロメートルが指定となっており、そのうちの約5キロメートルが本市内の遍路道となっている。

徳島県の取り組みとしては、遍路道指定を全県的に広げるため、世界遺産チャレンジ調査事業として、平成26年度に神山町とともに焼山寺道の文化財調査を実施し、平成27年度には三好市とともに雲辺寺道の文化財調査を実施予定としている。

本市においても、本年1月末に加茂町の一宿寺から太龍寺までのかも道、全長4・4キロメートルのうち、太龍寺側の1・34キロメートルを国史跡追加指定のため文化庁に意見具申を行ったところである。引き続き、かも道、平等寺道のさらなる追加指定に向けて基礎調査を実施したい。

また、世界遺産登録を目指す中で進めている四国遍路の

日本遺産認定についても、平成27年2月10日に四国4県を代表して愛媛県が必要書類を文化庁に提出しており、この世界遺産登録と日本遺産認定は同時に進めている。



阿波遍路道 かも道

福祉行政

◆介護保険制度

Q 本市独自のサービス（紙おむつの無料配布、配食サービスの助成、福祉用具の助成）はできないか。

A 紙おむつの無料配布については、高齢者福祉事業として、重度の要介護者を在宅で介護する市民税非課税世帯に対し、毎月5000円を上限として紙おむつ等の介護

議会を傍聴しませんか！

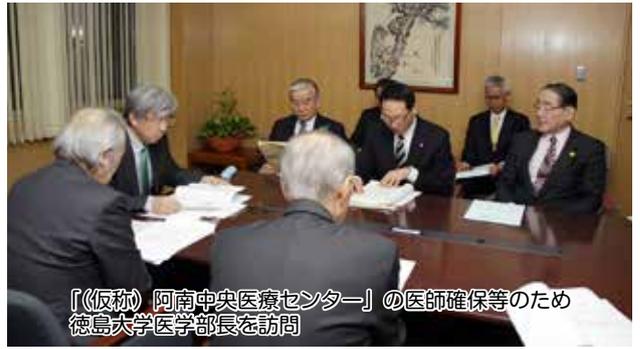
(本会議・委員会は公開しています。)

本会議の傍聴を希望される方は、新庁舎3階の傍聴受付で受付手続きをしてください。傍聴席数：40席
委員会の傍聴を希望される方は、新庁舎2階の傍聴受付で受付手続きをしてください。傍聴席数：10席
車いすのまま傍聴していただけるスペースもあります。どうぞお気軽にお越しください。

用品を無料で支給している。

配食サービスについては、おおむね70歳以上の高齢者世帯で、調理が困難な方に対し月に3回、居宅を訪問し食事を届けるとともに、安否確認を行っている。この事業に係る費用は1食当たり6500円で、利用者の自己負担が3500円、本市からの助成が3000円となっている。

車椅子や特殊寝台等の福祉用具のレンタルや、腰かけ便座等の特定福祉用具購入に対しては、介護保険から給付があり、費用の1割を自己負担することで利用が可能となっている。



『(仮称)阿南中央医療センター』の医師確保等のため
徳島大学医学部長を訪問

地域医療

◇(仮称)阿南中央医療センター

Q 医師の確保や賃金等雇用条件は。

A 医療センターにおいて、医療スタッフの確保、維持、定着、育成を基本方針として、教育研修制度の充実や柔軟な勤務形態の採用、学会参加等への支援、資格取得支援等のキャリアアップ支援などの取り組みを進めることに

より、優秀なスタッフの確保、充実に努めるとともに、医療スタッフにとって働きやすく、魅力ある新病院を目指していくとのことである。

また、設立へ向けての覚書では、阿南市医師会、J A 徳島厚生連及び本市の三者が協力して、徳島大学に対し医療センターへの医師派遣の支援を求めていくこととしている。現在、医療スタッフ等の賃金をはじめとする雇用条件などについては、(仮称)阿南中央医療センター設立委員会の事業部プロジェクトにおいて検討しており、調整役をしている本市も参画し、優秀な医療スタッフの確保ができるよう、運営主体となるJ A 徳島厚生連に提言、要望をしていきたい。

◇(仮称)阿南中央医療センターの事務局

Q 医療センターには知識と経験を有する事務局の構成が必要であるが、本市としての考え方は。

A 医療センターの運営主体であるJ A 徳島厚生連は昭和23年に設立以来、阿南共栄病院をはじめ、去る2月に新築移転した吉野川医療セン

ター及び阿波病院の3つの公的病院に加え、検診事業などを実施している徳島県農村健康管理センターを長年経営しており、医療分野に精通した職員がいるものと認識している。

また、先般策定された医療センターの基本計画に示された25の部門別機能のうち、教育研修、指導部門では人を育てるという意識を共有し、徳島県南部の医療を担う医療人の育成に積極的に取り組んでいくことを運営方針の一つに掲げている。

さらに、これまで阿南医師会中央病院が果たしてきた災害拠点病院や地域医療支援病院の機能を医療センターに引き継ぐための整備を進めているところである。こうしたことから、J A 徳島厚生連には優秀なスタッフのもと、責任を持って地域医療を担っていただけるものと考えている。

建設行政

◇空き家対策

Q 新年度予算編成に向けて、どのような施策を

講じるのか。

A 昨秋の臨時国会において、空き家等対策の推進に関する特別措置法が成立し、同年11月27日公布、本年2月26日には同法の一部が施行され、同日空き家等の対策に関する基本指針が公表されたところである。

今後は、本年5月26日に予定されている特別措置法の完全施行により、各市町村は空き家等の実態把握、データベースの整備、対策計画の作成などを行い、空き家等の有効活用の促進及び、特定空き家等の除却などに伴う所要の措置の推進、これら両面から早急に対策を促進していくことになる。

本市としても、まずは空き家対策に対応する部局を超えた連携体制づくりを行い、空き家等の現地調査、特定空き家等判定のための詳細調査などをどのように進めていくか。また、新年度予算に計上している危険廃屋等除却支援事業をはじめ、空き家等対策に係る支援制度について、さらには対策に係る条例制定や改正の必要性など、総合的な検討を積極的に進めていきたいと考えている。

農業行政

◇第1次産業・6次産業化への取り組み

Q 第1次産業を振興するための6次産業化への取り組みを市が主導して特別部門を作り、早急に立ち上げる必要があるが、その考えはあるのか。

A 現在、本市においては6次産業の組織について実施主体の形態、経営規模の小や収益性などに差はあるが、女性農業者を中心とする農産物直売所の開設、運営、小規模事業者による地域特産品の加工販売や、植物工場を起業するなどの取り組みが推進されている。

また、最近では中山間地域の農業者などが連携協力し、市内の大型スーパーへ自らが価格をつけた農産物を出荷、販売するとともに、首都圏で野菜等を販売するという地産外消への取り組みも実践しており、形は相違するが様々な態様で農業の6次産業化の成果が見受けられるものとなっている。

今後、さらに6次産業化の推進を図るには農業者間の連

携を強化することはもとより、農業者と2次、3次産業の優良事業者との接点を求めることも重要であり、それぞれに關係するものの人材育成や情報共有をできる体制づくりが肝要と考えられる。

そのため、認定農業者、JA、県や市などを構成員とする担い手育成総合支援協議会や集荷組合、消費者協会、農事組合法人や土地改良区などを構成員とする農業再生協議会など、既存の組織を密接に連携させ有効に活用するとともに、国や県などのさまざまな施策や補助事業を取り入れながら、産学官民が共同して付加価値を生み出す6次産業化に努めたい。

◆放置竹林対策

Q 全国的なブランド商品として位置づけられている南部タケノコ産地が、放置化により大変な状況になっているが、その対策についてどう考えるか。

A 平成25年度から徳島県放置竹林再生事業振興協議会などとの連携、協働により、農業生産者の所得向上や放置竹林を解消するための一つの施策として、穂先タケノコを



放置竹林

入竹による荒廃防止に努めているところであり、平成28年度までに、約160ヘクタールを整備していく。

今後においても喫緊の課題である放置竹林の解消等に向け、森林組合、JAやNPO法人などさまざまな機関や団体等とより一層連携、協働を図り、国、県等々の施策を活用してその解消に努めたい。

有効に活用し、そのブランド化を図る事業に対し補助金を交付するなど、官民一体となり鋭意努力をしている。

また、現在本市における放置竹林対策として、国の森林山村多面的機能発揮対策交付金を活用して、侵入竹の伐採除去活動を実施する者に対して、1ヘクタール当たり38万円を、また、里山の景観を保持するための活動を実施する組織などに対して、1ヘクタール当たり16万円を助成し、その対策を推進している。

その実績として、昨年度NPO法人等4団体が約34ヘクタールの整備を行い、本年度においても7団体で約49ヘクタールの整備が実施され、侵

企業誘致・企業支援

Q 本市がかかわる融資保証制度を、若者起業支援等に活用できるよう、特色ある融資制度に見直しできないか。

A 新規事業を開始する方への制度はないが、県の制度の創業者無担保資金、創業等関連保証制度、創業関連保証制度の3制度があり、主に創業または新たに起業された企業の事業活動に必要となる資金融資の円滑化を図ること

を目的とした融資制度がある。本市の地域経済の発展を図るためには、起業家育成のための保証制度は重要であると考えられるが、起業家の方々が利用しやすい制度のあり方等調査研究を行うとともに、市内商工業者等と緊密に連携を図りながら検討したい。

また、創業者支援については、既存の保証制度PRを進めるなど、阿南市発の起業や新たな生産活動の創造の推進に努めたい。

企業誘致

◆内陸型工業団地

Q 内陸型工業団地建設について具体的に数値化し、タイムスケジュールを示す必要がある。また、必要性をどのように考えているのか。

A 建設については、特に生産活動に必要な高速道路や高規格道路整備の進捗、整備状況を考慮するとともに、地震・津波対策も考慮した場所の選定を行う必要があると考えており、市内企業の拡大にもつながる新たな企業誘致戦略のもと、企業立地と工業

団地開発一帯での整備を目指している。

具体的には、平成25年度に着手した阿南市、那賀町、美波町、いわゆる定住自立圏域内の工場、店舗など1200の事業所においてアンケート及び聞き取り調査を実施した。平成26度末にはアンケートの最終集約も提出されるので、来年度はこの内容を精査、分析し、移転を希望する企業数や必要面積、規模、整備費用の試算など、多面的かつ慎重に検討して具体的な工業団地の計画についての方向づけを行いたい。

内陸型工業団地の必要性については、人口の流出、若者の市内定着には何をおいても働く場の確保、安定した雇用の場の創出が必須である。その意味から、企業誘致、企業振興については、本市の将来に極めて重要なことだと認識しており、その実現方法のために内陸型工業団地も有効な手法だが、複雑、多様化する昨今の経済情勢のもと、過去の団地形成を断念した経緯など反省点を踏まえ、工業団地の取り扱いについても従来型の工業団地のあり方のみならず、有効な手法をさらに検討したい。

水道行政

◆水道料金徴収等の民間委託

Q 株式会社ジエネットと業務委託したことによる効果は。また、検針業務や水源地・配水設備等を含めた包括委託を進めてはどうか。

A 民間委託以前は市職員が収納業務や徴収業務を行っていたが、限られた人員のもと、合併後の広範囲なエリアをくまなくフォローするには限界があった。

民間委託以後は、機動力のある民間職員が収納業務や徴収業務だけに専念できることで、滞納者へのきめ細やかな対応や、よりスピーディーな対応が可能となり効果が上がったものと分析している。

また、従来部分的に実施していた給水停止を水道使用者間に不公平感が生じないように、行政と受託業者が連携し、一丸となって適宜実施できたことが料金収納の確保につながったと分析している。

次に、包括委託を進めてはどうかという点については、平成27年4月から新たに業務系の検針業務や調定業務、水道の開閉栓業務等も加えて、

丸山 太議員 逝去

謹んで御冥福を

お祈りいたします

平成25年11月に初当選され本市市議会議員として御活躍してこられた、丸山 太議員（51歳）が、平成27年3月1日逝去されました。

議員在職中は、総務副委員長、地震・津波対策特別委員、決算審査特別委員、文教厚生委員を務められるなど、市政発展に御尽力くださいました。ここに謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈りいたします。



3月定例会において、去る1月1日逝去された故保岡正広議員、また、3月1日逝去された故丸山太議員を悼み追悼演説が行われました。

●保岡 正広 議員に対する追悼演説

ただいま同僚議員各位の温かい御配慮をいただきますとともに、議長のお許しをいただきましたので、去る1月1日逝去されました故保岡正広議員の逝去を悼み、阿南市議会を代表いたしまして謹んで追悼の意を表したいと思えます。

故保岡議員は、昨年の9月定例会では元気なお姿で登壇され、持ち前のユーモアと鋭い弁舌で一般質問をされておられました。しかし、体調が急変し、11月に徳島赤十字病院に再入院され、家族の手厚い看護、医師の懸命な治療もむなしく、去る1月1日に64歳の生涯を閉じられました。こ

とは痛恨の念にたえません。本日、ここに平成27年3月定例会開会に当たり、今1人20番議席にありし日の容姿とお声にも接することもできず、議員一同惜別の情を禁じ得ないところでございます。

故保岡議員は、明敏闊達にして責任感が強く、かつ卓越した識見にて、多くの人望を集められ、衆望を担って昭和60年11月の阿南市議会議員選

と信じてやまないものであります。私も、保岡議員とともに阿南市の発展のために微力を尽くし、議員として使命を全うしたと思うっておりますが、

その期待もかなわず改めて保岡議員の逝去を心から悼むものであります。しかしながら、本市の現状を考えますとき、保岡議員を失った悲しみに耐えて、私たちは保岡議員の信条を胸に深く刻み、意志を継ぎ、阿南市の発展と活力ある地域づくりに精進いたすことを私ども議員一同決意を新たにお願い申し上げます。

終わりに、ここに保岡議員ありし日の面影をしのび、生前の御功績をたたえ、ひたすら御冥福をお祈りし、御遺族並びに阿南市の前途に限りなき御加護を賜りますよう心からお願いいたします。追悼の言葉といたします。

議員代表 野村 栄

●丸山 太 議員に対する追悼演説

ただいま議員各位の温かい御配慮をいただきますとともに、議長のお許しをいただきましたので、故丸山太議員の御逝去を悼み、阿南市議会を代表いたしまして謹んで追悼の言葉を述べさせていただきます。

故丸山議員は、自らのスタイルを何事にも動じず、揺るがず、崩さない方であったことは、この議場へ御参集の議員各位はもろろのこと、市長以下理事者各位におかれましても御承知のとおりであり

委託業務の内容を拡張していきたくと考えている。

また、水源地、配水設備に関する保守点検等については、平成26年度から平成27年度の2年で新地域水道ビジョンを策定中であることから、その中で包括委託を含めたさまざまな可能性を検討したい。

教育行政

◇2学期制導入の成果

Q 2学期制が導入され10年が経過するが、市教育委員会として2学期制検証委員会で、どのような意見がまとめられたのか、また県下の情勢はどうなっているのか。

A 阿南市2学期制検証委員会では、一昨年の12月を皮切りに、本年2月17日の最終回まで7回の会議を重ねてきた。その間、市内の幼・小・中の全ての保護者、教職員を対象にアンケート調査を実施し、これから先の学期制の方向を探ってきた。その結果、これまで10年間の2学期制のよいところを残しつつ、課題とされる点を改善し、新しい2学期制として平成27年度か

らスタートすることとなった。具体的な改善点として、これまで夏休みを2日間短縮し、秋休みを連休とつなげて5日間としていたが、これからは学習効率を考えて、秋休みを4日間とし、冬休みを1日短縮する。

また、懇談内容を充実させるため、事前に懇談内容のリスクエストを保護者からとるなどそれぞれの学校でこれまで以上に工夫をしていく。そして、子供たちの学習の成果をより細かく確認できる方法をとる、確かな学力の向上に努めたいと考えている。

現在、公立小中学校で2学期制を導入している郡市は、鳴門市、小松島市、美馬市、本市を含めて4市となっている。

◇小・中学校の統廃合

Q 統廃合を検討するのであれば、基準以外に検討項目は何か。

A 徳島新聞2月15日付の朝刊に掲載された学校統廃合に関する記事の内容では、本市は検討の必要性ありとのことであった。

その意味するところは、少子化に伴い人口減少が進む中、将来的に検討の必要性が出て

ましよう。

1年半前の阿南市議会議員一般選挙を戦い抜き、私も新人議員6名とともにこの市議会での議席を有したわけでありました。当選後の精密検査により病が発覚したこと、初議会、臨時会の開会の際欠席をされていたこと、今思えばあのときから病魔と闘っていたなどと考えれば、さぞ苦しく、悲しく、悔しかったことだとお察しいたします。議員として初めての議会、初登壇は雨が降ろうが槍が降ろうが何があっても出席したいものであります。当時、丸山議員をお支えになられた御家族、御遺族のことも思えば胸が痛んでなりません。その後、周囲には病のことは漏らさず、弱音を吐かず、議員活動と闘病生活に専念されていました。先月入院され、容体が急変し、去る3月1日午後9時43分、51歳の生涯を閉じられました。

さまざまな手法を駆使する姿、常に市民現場目線で作業着姿で登壇し、役所内で駆け回る姿、あなただけには腹の底まで打ち明けられることができ、語り合えた時間を過ごさせていただきました。昨年においては、新人議員1年目にして総務副委員長に就任され、すぐれた手腕を発揮していただきました。

8月豪雨災害でも被災者の立場に立ち、体調がすぐれないにもかかわらず復旧活動に専念され、その後、本市と隣町の復旧作業の違いを検証するために那賀町へと御一緒させていただいたことが昨日のことのように思います。また、9月議会では、丸山議員の政治課題一丁目一番地であります拉致問題について、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない883人の調査を求める意見書を議員提案され、持ち前の論議と他党派との調整で全会一致で政府への提出をなし遂げられました。その日の散会后、廊下での言葉は忘れることができませぬ。言わせていただきます。「仁木君、陳情処理だけの議員にはなりたくないよな。世の中の仕組みや考え方を少しずつ変えていくのも議員の仕事よな。」この言葉を、私は生涯大切にしたいと思えます。

人は人生において後悔をしないと誰もがそう思い、その道を歩もうとすると思っています。丸山議員の1年半の議員としての生きざまは、まさにその言葉のとおり丸山スタイルそのものでありました。イデオロギーにはとらわれず他者を説得し、自らの思いを貫き、その思いを形にするために

あなたとの思い出の日々、あなたとの議場内外での日々、会派を超えて夜中まで一緒に質問

をつくった日々、この場所から見える4番、5番議席で語り合った日々は言葉にあらわし切れない日々でありました。この過ぎ去った日々をこれから先、私は政治選択の節々で思い出し、生涯の同期議員としてあなたの生き様に判断を仰ぐことでしょうか。

丸山議員、そろそろ私の発言時間も終わりに近づいてきました。阿南市政の49年間の歴史を見守ってきたこの本会議場も最後のブザーが鳴るのを待つばかりです。あなたとこの議場で出会い、この議場であなたの追悼の言葉を述べるとは、ただただ悔やむばかりであります。時は待たず、前へ進むしかありません。私たち議員一同は、丸山議員の信条を深く胸に刻み、遺志を呈して、阿南市の発展と国家国民の繁栄と幸福に精進する次第であります。

終わりに、ここに丸山太阿南市議会議員のありし日の面影をしのび、生前の御功績をたたえ、心から御冥福をお祈りいたしますとともに、丸山議員を愛してやまず、支えてくださった多くの皆様から感謝申し上げ、追悼の言葉とさせていただきます。御清聴ありがとうございます。

議員代表 仁木 啓人

くるであろうとの見解であり、今すぐ検討の必要がある、あるいは現在、検討中であるという意味合いのものではない。文部科学省は今年に入りおよそ60年ぶりに統廃合に関する手引きを示した。この手引きでは、速やかに統廃合を検討する必要がある学校の規模が示されたが、統廃合を選択しないという判断も尊重する、こういう一文があった。

本市においては、この基準とは別に児童・生徒や保護者の考え、地元住民の考えが最優先されるべきであると考えている。

◇子どものスマートフォン等の使用制限

Q 昨年9月定例会で質問した際には、PTAと協議していくということであったが、現状はどうなっているのか。

A 市内校長会で健全育成の観点から携帯電話やスマートフォン等の適切な使用方法や、ネットモラル教育にしっかりと取り組むことを指導し、各校においては児童・生徒を対象に、あるいは保護者対象にN.T.Tや少年サポートセンタールに講師を依頼して研修を

行っている。

また、各校が発行する学校通信にもネット犯罪の事例を掲載し、家族でその使い方を決めることの大切さを訴えているところである。

一方、昨年11月28日、本年2月2日の市PTA連合会役員会等において、愛知県刈谷市の取り組みを紹介し、携帯電話やスマートフォンの使用に関して、まず各学校のPTAで話し合い、何らかの取り決めを提案するようお願いしてきたところである。

◇小学校の英語授業

Q 平成23年度に導入されて4年が経過するが、現時点での評価や改善すべき点は。また、過去の文部科学省の調査では、約6割の学校で小学校1年生から4年生までの間に何らかの形で『外国語に触れる活動』をしているとのことだが、本市の小学校においてもそのような取り組みをしているのか。

A 今後、改善する点としては、ほかの教科も基本的には同じであるが、小・中学校連携という観点から見るとまだ不十分な点が多く、小学



英語授業のようす（富岡小学校）

校6年生と中学校1年生の指導内容や方法のつながりをどうするか。また、中学校区別の交流や連携をどう図るかというところが今後の課題になると思われる。

小学校1年生から4年生までの間、外国語に触れる活動は教育課程にはないが、外国語の音声や表現になれ親しませる活動として本市で単独雇用している3名の外国人の講師を全小学校に派遣している。それぞれの学校の実態に応じて時間割りを工夫し、平均すると年間8時間程度の授業が実施できている。

◇子ども子育て支援新制度

Q 阿南市にある施設型給付に移行する私立幼稚

園を利用する場合の利用者負担額は、国の定めた基準としているが、近隣他市では基準額以下の低い保育料としている。なぜ他市に比べ2倍以上の高い保育料としたのか。

A 現在、私立幼稚園の授業料等は、各幼稚園の判断でその額を定めている。4月から始まる新制度では、施設型給付に移行する私立幼稚園の利用者負担は、国が定める基準の範囲内で市町村が定めることとされている。

このことから、本市では、国の定める利用者負担の額を採用することとしたが、保護者の負担増とはならないよう、平成27年度の保育料については、平成26年度の公立幼稚園及び私立幼稚園の授業料を上限として、所得に応じて保育料を設定することから、保護者にとつては保育料が上がらず、現行と同額もしくは下がることとなる。国の定める利用者負担額と市の定める利用者負担額との差額は全額市の負担となることから、利用者負担額の減額は慎重に行いたい。

なお、平成28年度の保育料については、平成27年度に保護者の所得調査を行い、市の負担総額の見積もりを出した

上で、他市の状況も参考にし、検討したい。

本市では、子育て支援事業の一環として、市内の公立幼稚園に第3子以降の幼児が通っている世帯に対して、その幼児の授業料及び子育て支援保育料、給食費を全額免除する制度があり、私立幼稚園に第3子以降の幼児が通っている世帯に対しても、授業料及び子育て支援保育料、給食費の減免など、市独自の制度を行っている。

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から

阿南市議会→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。
以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案6件を審査

◇住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の関係部分では、滞納額はいくらあるのか、また、返還してもらえない理由について質疑があり、滞納額は平成26年度の調定額で、現年度分が530万9676円、過年度分が1億9909万6852円であり、債務者の死亡や経済状況の変化により返還できない状況が生じているとの説明があった。

◇阿南市公共下水道事業特別会計予算の関係部分では、下水道施設長寿命化事業の内容について質疑があり、平成18年4月に供用開始した富岡雨水ポンプ場の、耐用年数が過ぎていた機械設備、電気設備等の更新を行うとともに、ポンプ設備の機能停止の未然防止や長寿命化を図るため、設備の調査点検と機器の更新等

を計画的に行うための設計業務であるとの説明があった。



建設委員会のようす

産業経済委員会

市長提出議案4件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、地方創生事業の予算は、多くの関係部署が関わるが、現況と今後の事業内容について質疑があり、農業部門は、農作物の産地化支援とし

て、米の品質向上や規格見直しへの助成や露地野菜のオクラ、菜の花、ブロッコリーの種苗等への補助を行い、また、商工部門は、プレミアム商品券として、4月に阿波とくしま・商品券3万5千セットと秋ごろにあなん商品券の発行を予定している。また、企業振興部門は、人口減少・若者定住などの問題に取り組むため、働く場の確保として、企業化支援、創業準備支援のための各種講座開催、相談窓口開設などの支援を行い、最終的には立ち上げ支援、さらには、創業フォローアップコーナーネットによる支援につなげたいとの説明があった。

文教厚生委員会

市長提出議案20件及び請願1件を審査

◇一般会計予算の関係部分では、市民会館の設備改修工事費及び情報文化センターの施設補修工事費の内容について質疑があり、市民会館では舞台照明設備の老朽化に伴い不具合が生じ、会館運営に支障をきたしているため、調光基盤及び調光操作卓の更新に着手する。また、情報文化センターについては、築20年が経

過し、外壁部においてタイル、モルタル等の劣化及び損傷が指摘されており、昨年の台風12号の影響で外壁サッシ周りから漏水が広範囲に確認されたため、外壁改修工事を行う計画であるとの説明があった。

◇西春日野のコミュニティプラントについて、市が責任を持つて処理をするということであるが、現在の春日野のプラントに接続するののかとの質疑があり、西春日野のコミュニティプラントについては、販売有効戸数の80%以上が加入し、その後1年を経過した段階で市への移管について協議することになっており、先般80%以上になったことが確認されたため、移管に向けて協議している。接続については、春日野プラントの改築等の調査・検討業務を行っており、その中で接続するかどうかとも視野に入れて検討したいとの説明があった。

総務委員会

市長提出議案8件を審査

◇一般会計予算の関係部分では、収納総務費の納税貯蓄組合事務費等補助金について、納税貯蓄組合とはどのような組合かとの質疑があり、戦後

間もなく納税意識の高揚を目的に、各地域において組織された団体で、本市では、完納となった納税貯蓄組合に対して1世帯あたり750円の事務費補助金を交付しているとの説明があった。

◇庁舎建設について予定された支払いは順次終わっているのか、また、平成27年度はどことまでの工事なのかとの質疑があり、支払いについては、順次書類等の整備を行い、現在支払事務を進めている。また、平成27年度の工事については、4月から旧庁舎の解体工事を始め、地下の免震装置の据付が完了するかどうかというところであるとの説明があった。



間もなく解体工事を始める旧庁舎

3月定例会議決結果一覧

〈条例議案〉

第1号議案	定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の制定について	(原案可決)
第2号議案	阿南市立幼稚園条例の制定について	(原案可決)
第3号議案	介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定について	(原案可決)
第4号議案	阿南市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準等に関する条例の制定について	(原案可決)
第5号議案	南部健康運動公園内の県有及び市有公園施設等に関する条例の制定について	(原案可決)
第6号議案	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	(原案可決)
第7号議案	阿南市行政手続条例の一部改正について	(原案可決)
第8号議案	阿南市職員の給与に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第9号議案	阿南市手数料条例の一部改正について	(原案可決)
第10号議案	阿南市介護保険条例の一部改正について	(原案可決)

〈補正予算議案〉

第11号議案	平成26年度阿南市一般会計補正予算(第7号)について	(原案可決)
第12号議案	平成26年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	(原案可決)
第13号議案	平成26年度阿南市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第14号議案	平成26年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)

〈当初予算議案〉

第15号議案	平成27年度阿南市一般会計予算について	(原案可決)
第16号議案	平成27年度阿南市国民健康保険事業特別会計予算について	(原案可決)
第17号議案	平成27年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第18号議案	平成27年度阿南市伊島診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第19号議案	平成27年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計予算について	(原案可決)
第20号議案	平成27年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計予算について	(原案可決)
第21号議案	平成27年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	(原案可決)
第22号議案	平成27年度阿南市公共下水道事業特別会計予算について	(原案可決)
第23号議案	平成27年度阿南市介護保険事業特別会計予算について	(原案可決)
第24号議案	平成27年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第25号議案	平成27年度阿南市学校給食事業特別会計予算について	(原案可決)
第26号議案	平成27年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計予算について	(原案可決)
第27号議案	平成27年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計予算について	(原案可決)
第28号議案	平成27年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計予算について	(原案可決)
第29号議案	平成27年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第30号議案	平成27年度阿南市後期高齢者医療特別会計予算について	(原案可決)
第31号議案	平成27年度阿南市水道事業会計予算について	(原案可決)

〈その他の議案〉

第32号議案	指定管理者の指定について	(原案可決)
--------	--------------	--------

〈人事議案〉

第33号議案	監査委員の選任について	(原案同意)
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)

〈議員提出議案〉

議第1号	阿南市議会委員会条例の一部改正について	(原案可決)
------	---------------------	--------

〈請願〉

請願第1号	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書採択について	(採択)
-------	---	------



「さようなら議場」
49年間の市政を見守り続けた議場ともお別れとなりました。

編集後記

6月5日(金) 開会
6月11日(木) 一般質問
6月12日(金) 一般質問
6月15日(月) 一般質問
6月16日(火) 委員会
6月17日(水) 委員会
6月18日(木) 委員会
6月19日(金) 委員会
6月23日(火) 採決・閉会
新庁舎低層棟が完成するまでの間、仮議場(新庁舎3階)での議会となります。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
電話 22-13399

6月定例会の予定